

平成30年度 福島区区政会議 市民協働部会 会議録

1 開催日時 平成30年 9 月 18 日 18時30分から20時00分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中村 敏男（議長）、安達 昌弘、石津 隆一郎、植本 景太郎、川合 善博、川股 賢、
丹羽 睦浩、日根野 仲美、福原 和子、藤川 幸久、峰松 啓祐、安田 征雄、柳瀬 佳代、

[市会議員]

広田 和美、太田 晶也

[府議会議員]

今西 和貴

[その他オブザーバー]

吉崎 昌作、矢山 英夫

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画
調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広
（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1）委員からいただいたご意見に対する区の考え方について

① 前回（第1回全体会）いただいたご意見に対する区の考え方について

② 平成29年度福島区区政会議委員評価シートに対する区の考え方について

③ 福島区ラウンドテーブルにおけるご意見等に対する区の考え方について

（2）平成30年度事業の状況及び平成31年度事業について

（3）平成30年度福島区中学生被災地訪問事業実施報告について

（4）その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから平成30年度福島区区政会議市民協働部会を開催してまいりたいと思います。

本日は、皆様、ご多忙のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして区長の大谷より一言ご挨拶申し上げます。

○区長 皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議市民協働部会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

この市民協働部会はとりわけ、防災・防犯・地域のまちづくりに関する事柄について、皆様のご意見を頂戴したいと思っております。特に、防災につきましては、6月の大阪北部を震源とする地震以降、大雨や身の危険を感じるほどの酷暑、そして先日の台風、また北海道の地震など、大きな災害が続いております。

台風21号につきましては、福島区でも、屋根が飛んだりとか、建物の窓ガラスが割れたり、車が横転したりと大きな被害が出ております。6月の地震、そして今回の台風と、それぞれ地域での安否確認やお困りになっていらっしゃる住民の方々への支援など、地域の皆様に大きな力になっていただきました。

災害が起こるたびにさまざまな課題が出てきますけれども、地域の皆様のつながりや支え合いの重要性を改めて認識いたしました。災害が起こるたびにさまざまな課題が出てきますけれども、防災だけではなく防犯についても言えることなんですけれども、起こった事柄に対処するというだけではなく、日ごろから地域の皆様の意識を高めて被害を最小限にするという予防についても、これからもっと考えていかないといけないと考えております。

部会は通常の区政会議の全体会に比べて少人数でございますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を聞かせていただければと考えておりますので、短い時間ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

○松尾 ありがとうございます。

ここで配付資料の確認をさせていただきたいと。

失礼いたしまして、座って説明させていただきたいと思います。

それでは、資料のほうでございますけれども、「平成30年度福島区区政会議市民協働部会」の次第以下でございますけれども、資料の1といたしまして、「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、資料の2といたしまして、ホッチキスどめの資料で、1枚目のタイトルが「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」となっております資料で、こちらにつきましては、6月の全体会、8月のラウンドテーブルでのやりとり、並びに評価シートに記載いただきました主なご意見に対しまして、区の考え方を簡単にまとめさせていただいたものでございます。続きまして、資料の3としまして、「平成30年度福島区の主な事業（市民協働部会）」といたしました資料でございます。さらに、資料の4といたしまして、「平成30年度福島区中学生被災地訪問事業実施報告」でございます。これに加えまして、くらしと町会というチラシのほうもあわせて配付させていただいております。配付させていただいております資料でございますけど、以上でございます。過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の市民協働部会でございますけれども、委員の定数16名のうち、現時点で12名の方にご出席をいただいております。「福島区区政会議運営要綱」に定めます「議長を含む委員の定数の2分の1以上の出席」を満たしております、会議が有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

なお、辻本委員につきましては、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

また、川合委員につきましては、少しおくれて出席する旨、ご連絡をいただいておりますところでございます。

さらに、木村委員、森崎委員につきましては、現時点ではまだお見えになっておりません。

次に、条例にて、「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定めるところによりまして、本部会におきましても、全体会に準じまして、オブザーバーとしてご出席いただきました方をご紹介します。

大阪府議会議員の今西議員でございます。

○今西　こんばんは。いつもお世話になってます。よろしくお願いします。

○松尾　福島区地域振興会会長並びに大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山　こんばんは。

○松尾 ありがとうございます。

なお、大阪市会議員の広田議員、太田議員につきましては、公務のため、本日ちょっとご出席がかなわないかもしれないということでご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日出席しております区役所職員をご紹介します。

先ほどご挨拶を申し上げました区長の太谷でございます。

○区長 よろしくお願ひします。

○松尾 副区長の徳岡でございます。

○徳岡 よろしくお願ひします。

○松尾 企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井 よろしくお願ひします。

○松尾 まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野 よろしくお願ひいたします。

○松尾 市民協働課長の愛甲でございます。

○愛甲 よろしくお願ひいたします。

○松尾 地域活動支援担当課長の坂井でございます。

○坂井 よろしくお願ひいたします。

○松尾 改めまして、私、企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願ひいたします。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

区政会議及びその会議録につきましては、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどお願ひいたします。

さて、これから、議題に入ります前に、議長等の選出に移らせていただきたいと思います。

6月の全体会におきましてご説明させていただきましたとおり、区政会議の議長につきましては、条例により、「委員の互選により選任する」とされておきまして、部会におきましても、全体会同様、委員の互選により選出してまいりたいと思いますが、どなたがよろしいでしょうか。

○安田 中村委員にお願いしたいと。

○松尾 ありがとうございます。

中村委員というお声がありましたけども、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議長は中村委員にお願いしたいと思います。

恐れ入りますけど、中村委員、議長席のほうにちょっとお移りいただけますでしょうか。

ありがとうございます。中村委員、一言ご挨拶いただければと思います。

○議長 突然、中村という名前がありまして、頑張ってヤッテますので、皆さん、ご協力よろしくお願いします。

一応8時を目標にしていますので、たくさんの意見言うていただいて、役所の方から回答いただいて、この会が実りあるものになればいいと思いますので、よろしくお願いします。

○松尾 ありがとうございます。

本日につきましては、区政会議市民協働部会となっております。防災・防犯・地域まちづくり等に関する事項につきまして、皆様方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、中村議長、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、議長としてこの後の議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日の議題は、先ほど松尾さんが言いはったみたいに、『委員からいただいたご意見に対する区の考え方について』と『平成30年度事業の状況及び平成31年度事業について』、それから『平成30年度福島区中学生被災地訪問事業実施報告について』となっております。

まずは事務局よりご説明いただき、その後で委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますので、それではよろしくお願いします。

○吉井 企画調整担当課長、吉井と申します。どうぞよろしくお願いします。

私のほうから、すみません、きょうの議題の、3点あるんですが、（１）、（２）、（３）、資料番号でいいますと、書類番号２、３、４なんですが、この３点、続けて説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず１点目、議題でいうと１番目になるんですが、これまでいただいた意見に対する区の考え方をご説明させていただきます。

資料は３枚あるんですが、３種類あります。種類ごとにいいますと、１つ目が、前回６月にやった区政会議全体会議でのご意見に対する考え方。２枚目にありますが、６月のその全体会議で、区政会議の評価を評価シート、紙で点数つけていただいたと思うんですが、そこのシートにご意見をご記入いただいております、そこで記載されてあったこと

に対する見解、これを回答させていただいたものが2枚目になります。3つ目がラウンドテーブルです。これ、8月7日、8日に、少人数で、任意の参加で話し合いをさせていただきました。そのときに出たご意見を、改めてこちらに、主なものを報告させていただくというものが3枚目です。

では、1枚目に戻りまして、主なものを、かいつまんでになりますが、説明させていただきます。

まず、1点目なのですが、ご意見いただいたとき、これ運営方針に対するご意見なんです、パーセンテージとか母数がわかりにくいということについて回答させていただいたんですが、もう一つ、目標値が何で80%なのかとか、そういう設定の考え方についてもご質問いただいていたんですが、この点十分回答できておりませんでしたので、区の考え方がその右の欄なんです、区民アンケートとかモニターアンケートの母数の回答の後で、目標値の設定方法につきまして、原則として、実績値ですね、実績を踏まえて、それよりもう少し高い目標値を設定しているという考え方を、改めて記載させていただいております。

2点目なのですが、こちらについても、目標に対してうまいことってなかった項目、それについて理由がちゃんと書かれていないと、理由がなく、打つ手だけが書いてあるんで、PDCAがちゃんとできているとは言われへんのちゃうかというご質問に対しまして、これも私の回答が不十分でしたので、改めて書かせていただいておりますが、ご指摘のとおり、3行目以降ぐらいですが、達成でけへんかった項目についての原因記載が不十分だったと思いますので、その点、原因分析をできる限り明記するように改めてまいりますというご回答です。

3点目ですが、資料を2週間前までに送ってほしいというふうなご意見がございました。回答について、現在1週間前ですが、より早く送付するように努めますという回答をさせていただいております。ただ、今回、すみません、ほんまに1週間ぐらい前の送付、ジャスト1週間前ぐらいになったと思うんですが、台風などございまして、すみません、余り早く送付できませんでした。引き続き、早めに送れるように努めてまいります。

それ以降、ちょっと福祉的なのも多いので、割愛させていただきます。

2ページ目、8番目のところに、堀野委員からのご意見ですが、転入者に対してどんなチラシを配布していますかと、また、みんなの相談室も一緒に掲載してもらえませんかというご意見でした。これに対しまして、きょう、そのチラシがどんなものかというのを、

こちらです、「くらしと町会」という現物を配付させていただいております。地域振興会、赤十字奉仕団のご案内と、町会に加入しませんか、あと地活協ですね、その説明とかになっております。こうしたチラシを配って、加入を促進させていただいておりますが、みんなの相談室については関係機関と相談させていただきたいというご回答です。

続きまして、2枚目の評価シートのご意見に対して、これも抜粋でのご紹介になるんですが、真ん中あたり、すみません、番号打っておりません、5点目、民泊の話が、評価シートでもラウンドテーブルでもご発言があったんですが、民泊が増えているんやけど、どう対処したらええのかということに対しまして、右側に書かせていただいておりますが、基本的に、民泊で適法なものはちゃんとした手続が要りまして、近隣住民への事前説明等もやられているはずです。今、大阪市では、違法民泊撲滅チームというのが発足しまして指導を強化しておりますので、その窓口のほうに連絡をいただきたいと。違法と思われる民泊がある場合は、電話番号、ファクス、メールなど、ご連絡いただければ対応するということになっております。

続いて、その下なんですけど、これも評価シートに書かれてありました、地活協の目的がわからない人が多いというのと、地活協と地振、ようわからんけど一体化してもいいんじゃないかというご意見、率直な、ストレートなご意見だと思いますが、これに対しましてのご回答なんですけど、地活協の目的については説明会など地域で説明をしていきますということと、認知度の向上についてはホームページ、SNS、また広報紙とかでも掲載させていただいております。あと、地活協と地振の役割なんですけど、その2点目で書いてございますが、地振は、あくまで任意の地縁団体です。会計も町会費をもとに運営しておりますということと、地活協は、さまざまなそういう地域の活動団体が参画して、連携協力して地域課題に取り組むということを前提に、区長認定要件を経て補助金で活動をいただいております。そうした趣旨が違うものでございますので一体化というのは難しいということと、地振のほうは任意団体ですので、区としてそれを一体化するという立場にはないということを記載させていただいております。

あと、その下、1つ飛ばしまして、区政会議に警察署の人も参加してほしいということで、このご意見は区政会議で何度か出てるんですが、区政会議は区に対する意見を言っていただく場ですので、警察署に参加していただくことは難しいです。ただ、出たご意見については、警察署なり関係先には引き継いでいきますので、ご理解をお願いします。

続きまして、3枚目なんですけど、これラウンドテーブルのご意見です。ラウンドテーブ

ルのご意見も市民協働に関するご意見が多かったです。

1点目、マンションが増えているんやけど、町会加入が進めへんという話は、何人もの方からご意見をいただきました。この1点目に書かせていただいているのは、町会加入が進まないことについてマンション事業者に交渉でけへんかと、マンションのオーナーに加入するように言われへんかというご意見やったんですが、回答については、直接は難しいんですが、そういうオーナーと交渉されている地域もあるというご意見が当日は出ていたんですが、福島区、区役所といたしましては、転入者への啓発活動なり加入促進などを引き続き取り組ませていただきますということです。

2点目はまた割愛しまして、3点目、これも意見が多かったんですが、雑草が伸び放題になっていると、最近、道路ですね、ちゃんと清掃とかできているのかと、何とかなれへんかというご意見でしたが、これに対しましては、西北環境事業センターのほうにも聞いたんですが、環境局のほうでは、市の所管道路は、毎月1回清掃、年3回除草しておりますと、特に回数は減っていないという回答やったんですが、特にひどい状態であれば、区役所からそういう環境センター等に、関係部署につないでまいりますので、個別にご相談いただけないかとさせていただいております。

1つ飛ばしまして、その下、子どもの居場所づくりについてもご意見をいただきました。なかなかのびのび遊べる場所がないということで、それについての対応ということなんですが、福島区、公園等が少ないので、なかなか抜本的には遊び場をつくるということは難しいんですが、小学校の校庭開放の事業、放課後校庭見守りのボランティアをしておりますので、その事業を引き続き実施することで少しでも対応してまいりたいと考えております。

その下、1つ飛ばしまして、真ん中あたりになるんですが、北部地震の関係が2つご意見いただいております。まず1点目、北部地震のときに電話がつながりにくかったと、一方でLINEは通じたんで、それ使ったらどうかというご意見、もう一つは、避難所の開設というのが、この間もあったんですが、開設するかしないかの判断が難しいんですが、その基準があるかどうか、また、災害発生時、どんなふうに地域へ避難情報を伝えたいのかというご意見でしたが、これに対しまして、まず、LINEについては、今後検討が必要と認識していますと書かせていただいております。局のほうでも検討が進んでいると聞いております。避難所開設については、災害の規模等を勘案して、地域とも調整し、区長判断で対応しておりますが、判断基準、これは今現在検討中のところです。また、北

部地震の際でも、地域内での情報伝達の重要性は再認識したところですが、まずは避難に時間を要する高齢者、障害者への情報伝達、こちらを優先的に伝えていただくのが先ではないかと考えております。

その下、もう一点なんですが、北部地震の際にマンションのエレベーターが止まったと、見守りにも支障が出ましたが、区ではそういった情報把握は必要ではないかということと、災害時に町会など地域のつながりがそのときこそ大事だと、すみません、資料ではちょっと切れていまして、と思いますが、そのことをもっと広めるべきではないかというご意見です。これに対しましては、災害による被害情報は、消防署とか警察署から情報を把握しておりますが、今後も関係機関と連携を密にとり情報収集に努めますということと、災害時に、特に町会を単位としたマンション同士のつながり、地域のつながりが大事となってまいりますので、そういったコミュニティ連携について、区としても支援をしていきたいということを書かせていただいております。

あと、これも意見が多かったんですが、下から3点目なんですが、玉川1丁目の交差点についての信号が短いというご意見、市民の声でも幾つかいただいておりますが、間隔が短いので改善できないのかということ。そのたびに警察署に連絡はしておりますが、歩行者横断の時間を長くすると周辺道路の渋滞につながるおそれがあるということで、実現は困難と聞いております。このご意見については、改めて警察にもご要望を伝えてまいりたいと考えています。

ご紹介は、以上でございます。

引き続き、すみません、資料3と4を説明したいと思いますが、プロジェクターのほうでご説明したいと思います。

市民協働部会、主な事業についての説明ですが、スクリーンは資料と同じなので、どちらを見ていただいてもいいんですが、照明を少し落とすので手元が暗くなってすみません。

こちらでは、今年度やっている事業の説明をさせていただきます。これに対してご意見をいただければ、来年度の事業の参考にさせていただきたいと考えております。それと、きょうは市民協働部会なんで、きょうの意見は、その分野を中心にご意見をお願いしたいと思っております。簡単に言いますと、もう一方で福祉部会をやっていますので、そちらの福祉とか子育てとかでないほう、防災とか防犯とか、そういった分野を中心にきょうは進めたいと思っています。

資料のほう、まず1点目なんですが、人と人とがつながり支え合うまちづくり（防災関

係)ということで、1つ目は中学生の防災訓練、もう既に下中は実施していただいております。野田中、八阪中は、秋に開催予定となっております。地域防災計画の作成支援ということで、写真にございますように、5地域では既にできておりますが、今年度はさらに海東、海西でも作成に取りかかっていると聞いております。地域防災イベント、こちらのもまた3月に実施予定となっております。その下、地籍整備型土地区画整理事業、密集市街地の整備なんです、こちらこれまで海老江のほうで進めておりますが、新たに3丁目において事業化を進めていくという検討をしております。その下、中学生の被災地訪問事業は、また後で説明いたします。

続いて、防犯カメラなんです、防犯カメラの設置を続けておりまして、今年度も20台設置予定ですので、累積70台に達するという感じです。防犯灯も今年度8台設置ですので、そこに書いていますが、街頭犯罪の抑制に貢献しているのではないかと考えております。

3つ目、地域活動の関係ですが、1点目、地域活動協議会を中心にした地域運営支援ということで、地域に対して補助金を出させていただいております。各地域では、高齢者食事サービス、盆踊りとか、各種事業を実施していただいております。

その下、地域活動認知度向上、地域活動や地活協について、さらに広報が必要ということで、今年度、広報紙において各地域活動協議会の紹介を掲載しております。先ほどお見せした転入者へのチラシ配布も引き続き行っております。

その下、地域活動活性化に向けた支援ということで、この夏、上福島地域で小学生向けの自習室を設置していただきました。地振、地活協、老人会等にご尽力いただきまして、夏休みの間、15日間やっていただいて、結構な小学生に来ていただいて事業を実施できたことと、もう一つは、鷺洲のほうでも、自習室と体験教室もあわせて開催していただきまして、こちらも夏休み、6日間と聞いておりますが、鷺洲のほうは9月以降も引き続き、毎週火曜日とおっしゃっていたと思うんですが、開催していただいております。

このような子どもの居場所づくりについて、区としても引き続き支援してまいりたいと考えております。

その下、地域の自助・共助による放置自転車対策の推進ということで、JR福島駅なんです、地域住民が主体となって、放置自転車対策をやっていただいております。今も引き続き取り組んでいただいております。

にぎわい関係なんです、各種イベントということで、のだふじ巡りではことしは下福公園でのイベントもありましたが、ざこばの朝市も引き続き開催しております。次回は今

週 9 月 23 日に開催予定です。野田野音、阪神野田駅前でのライブも引き続き開催しております。ほたるまちジャズライブ、ふくしま魅力探検、まち歩きですね、ふくしま水辺フェス等、開催予定になっております。

水辺活性化事業といたしましては、海の駅、そちらを開設して引き続き取り組んでおりますし、その下、花とみどりのまちづくり、緑化リーダーの皆さんと協働、協力いただいて緑化事業を行っております。

事業については以上です。

すみません、立て続けになります、3 点目、被災地訪問のご報告をさせていただきたいと思っています。

7 月 24 日から 3 日間で宮城県のほうに行ってまいりました。中学生 9 名を、区役所職員、私も含めてなんですが、と学校の先生とで引率してまいりました。こちらについて、11 月 17 日に、人権の集いと一緒に合同で中学生による報告会を開催いたします。よろしければ、そちらもご覧をいただきたいと思います。

日程はここに書かれてあるような行程で行ってまいったんですが、幾つも宮城県内を回りました。

次からが写真で、写真を見ながらざっとご説明させていただきます。

出発しまして最初に行ったのが、右にありますような荒浜小学校です。荒浜小学校は、震災当時のひどい状況を後世に残すために保存されているという学校なんですが、写真のこちらにありますように、ちょっとフェンスがゆがんでいたりとか、こちらにもありますが、津波が襲ってきた 1 階、天井が傷んでいたりとか、そのまま残っています。ただ、余り痛みがよくわからないので、写真を、こちらお手元にはないんですが、個別に用意しました。当時の状況がちょっと伝わりにくいかなと思ったんで追加したんですけど。前の区政会議の資料でも使っていた写真ですけど、これが震災当日の荒浜小学校の様子です。海が近いんで、もうほんまに津波が直撃して、住民の皆さんが屋上に逃げている様子です。数日後の教室内では車が突っ込んでいたり瓦れきの山、こういった状況になった小学校です。

もう一つ写真がございまして、これが 2009 年、震災が 2011 年ですので 2 年前なんですが、これが荒浜一帯のまちです。これが荒浜小学校ですね、この右の上のほうなんですが。下が砂浜で、この下はすぐもう海です。ここから津波がどっと襲ってきて、津波が来たので、これは 3 月 26 日なんで津波から 2 週間ちょっとたっていますけども、このような状態にな

りました。これからこうですね、ここに若干小学校が残っているんですが、まちが一瞬でなくなったような状況です。甚大な被害を受けて、800世帯ほどあったと言われているんですが、犠牲者は192名と聞いています。こういう状況のところに行ったんですが、これがさっきの、震災後、こんな荒地状態やったんですが、今はどうかというのがこの写真なんですけど、住宅の基礎が残っています、あとはもう雑草が生い茂っているばかりです。復旧とか復興とか言われていますけど、なかなか被害の大きいところはこんな感じのところが多かったように思います。ただ、これは災害危険区域に指定されていて、ここはもう津波が来ると危ないのもう住んだらあかんと、住民は高台とか内陸のほうに集団移転するというふうになっていまして、こちらの敷地自体は、フルーツ刈りできるようなレジャー施設とか別の活用を考えていて、そういう計画が進んでいるということです。

こちら、中学生が、物すごい、ARグラスというグラスをかけて、その当時の被災状況とか被災前の状況と比較して見れるというふうなことで今回行ったんですけど、見ている中身はわかりにくい映像やったようで、中学生からは余り評判はよくなかったです。その下の地面ですね、こっちを、住宅の基礎とか雑草が生い茂っている様子を見ていただきたいと思ったわけです。

次に、荒浜祈りの塔、今のその荒浜のところですね。こちら左のほうは、黙禱していらんですけど、この観音像の高さが9メートルということで、荒浜は9メートルの津波に襲われたという、その高さに合わせてつくられているようです。

その右側とか下とかは津波避難タワー、市内に11カ所、その後つくられた避難タワーです。一時避難所ですね。

その下、カキ漁師による講話を、1日目、ホテルに着いてから受けたんですが、この方も震災でお父さんを亡くされてて、お話を1時間ほどお聞きしたんですけど、ただ、ここに書いていますように、被災でもう何もかも無くなったんやけど、逆にフランスに渡ったり、カキ養殖に励んで前向きに頑張っていくというふうな話をさせていただいて、非常に力強い前向きな話が聞けまして、重たい話がこの3日間多かったんですけど、いい話を聞くことができたと思っています。

続いて、松島、観光地で有名な。松島めぐりをするクルーズ船が出ているんですけど、その船で回りながら、当時の被災した方からお話を聞いたんですが、これ朝に行ったんですけど、非常に衝撃的な話をこの語り部の方からしていただきまして、津波が襲ってきたときって地震の揺れがあってからもう1時間ぐらいいも経った後やたらしくて、地震があ

って警報が鳴ったんですけど、避難所に皆さんが避難したと、松島のどこかの島やったとおっしゃっていましたが、その避難所に避難したと。避難したけど別に何事も変わりがなく、別に津波が来るでもなく、そうこうしているうちにその避難した人が、ちょっとやっぱりうちの様子が気になるから、自宅、ちょっと戻ってみるわとか、誰それさん来てへんからちょっと戻って様子見るわというて帰っていったと。そうしているうちに津波がどつと襲ってきて、その避難所から出て行った方はもう二度と戻ってこなかったと、巻き込まれたということらしいんですが、そういうことを踏まえて、必ず一旦逃げたら二度と戻らないでくださいということを中学生に熱く語っていただいて、そんな話であるとか、親が行方不明になって、その親の遺体を捜索し続ける話とか、いずれ見つかるんですけども、なかなか衝撃的な話を幾つも聞けまして、貴重な体験が中学生もできたと思います。

こちらは、石巻市にまだ大阪市の派遣職員が行ってしまして、今も9人行ってはおるんですが、そういう方から被災地の状況を聞きましたし、仮設住宅、まだ幾つもありますので、まだ1,000人ほど仮設住宅に住んではるといいます。1万7,000人ぐらいいらっしゃったらしいんで、大分減ってはいるんですが、まだ住んではる方もいらっしゃる。見せていただいたのは使われていないところですが、これも見学させてもらいました。

これが日和山というところなんですけど、石巻市の海沿いを見せていただいたときの状況ですが、こちらも同じように雑草が茂っていて、ここも住宅地、2,000世帯ぐらいですか、かなりの住宅地があったようなんですけども、余り復興が進んでいるようには見えませんでした。こういう、災害復興住宅になっているんですが、こちらも震災記念公園が計画中ということで、住民は移転したもののまだこういう状態ですね。これから工事が進んでいくというふうに言うてはりました。

そのほか、南三陸のさんさん商店街というところ、南三陸町もかなりの被害受けたところなんですけど、ここでは中学生が自らインタビューをしてその被災体験とかを聞いて、聞く一方じゃなくて自分から聞くようなこともメニューとして組みました。

3日目はですね、東北大学で災害科学研究所に行きまして講義を受けたのと、あとは、大学院生から当時の体験の話、大学院生でしたけど、当時中高生ぐらいなんで、年代が近い方からいろんな体験を聞きまして、身近な、そういう何か別の説得力があるような、そういう体験談が聞けました。

ということで帰ってきました。2泊3日やったんですけど、もう重い話ばかりでしたんで、生徒は元気な子らでいろいろと積極的にやっていただいたんですが、皆さん、帰ってくる

ときは疲れたと言うてはりました。十分密度の濃い内容を体験していただけたかと思います。

最後に中学生の感想を書かせていただいております。いろいろありますが、最後のほうでは、学ばせていただきましたこれら体験を大阪の人に伝えられたらなという感想もあります。

区役所のほうでも、報告書を作成したり、この体験をほかの中学生とかに広げられるように、あるいは、今回の11月17日の報告会、こちらでできるだけ地域の方にも共有していただけるように伝えてまいりたいと考えておりますし、引き続き、来年以降、事業を継続してまいりたいと考えています。

すみません、長くなりました、説明は以上です。

○議長 それでは、ただいま説明のありました内容について、意見交換をしていきたいと思えます。今回の部会では、冒頭に区長さんからありましたように、全体会に比べて少人数制ですので、さらに深く掘り下げた意見交換ができればいいなと考えています。

質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

どうぞ。

○丹羽 大開連合の丹羽です。

防犯カメラなんですけど、予算、その辺ってあると思うんですけど、平成30年20台となっているんです。福島区は多分9連合あったと思いますねん。そうしますと1連合に対して2台しか当たらないんですわ、1年間。予算の都合もあると思いますけど、もうちょっと何とかありませんか、1連合に対して最低でも3台とか4台とか。予算の関係あると思いますけど。大変だと思いますけど。

○議長 それでは、答えていただけますか。

○愛甲 市民協働課の愛甲です。よろしくお願いします。

今おっしゃっていただいたように、連合、10連合ありますので、1連合2台ということで今させていただいているんですけども、予算の関係で毎年毎年シーリングがかかる状態で、なかなか防犯カメラの予算を増額するというのは難しい状況になっております。

ただ、区役所の防犯カメラだけではなくて、例えば今年度から始まりましたのは、公園のほうに自動販売機を置くことによって、その自動販売機のところに防犯カメラをつけさせていただいて、公園の安全についてはその防犯カメラを生かしていただくでありますとか、市民局のほうでも、この3年間で、市内全域で1,000台の防犯カメラをどうかという

ことでさせていただいておりますので、申しわけありませんけれども、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

自動販売機は、いつごろから入るの。

○愛甲 今、建設局のほうで、各地域のほうに、公園でしたら愛護会が管理していただいているところが多いですので、愛護会のほうにご説明をさせていただいた後に、地域のほうにまたご説明させていただくという日程で進んでいるというふうには聞いております。

○議長 いつごろ入るの。

○愛甲 ごめんなさい。具体の時期については、ちょっとまだ聞けていないんですけども。申しわけございません。今、地域のほうにご説明中というふうには聞いております。

○議長 本年度中ぐらいには入るの。

○愛甲 今年度中に入る予定とは聞いております。

○議長 ありがとうございます。

ほかにどなたかお願いします。

どうぞ。

○川股 公園に自動販売機置いて、空き缶は愛護会が集めてくれるんですか。どこが面倒見るの。

○愛甲 この間、建設局から説明聞きましたのでは、ほかの区で既に自動販売機に防犯カメラつけるということで、そういったご心配がすごく当初は多かったらしいんですけども、実際つけてみましたら、空き缶がすごく散乱して大変なことになったという状況は余り生まれなかったようでして。子どもたちが、もしかしたら、そこに夜中とかでもたむろするんじゃないかみたいなこともご心配されていた地域も多いんですけど、それも実際はなかったようでして、つけてみましたら、いろいろ心配、地域の方がされましたけれども、よかったというご意見のほうが多かったということで、今回、ほかの区にも設置するというふうには聞いております。

○川股 ほんで、野田の場合は、その話があって断ったんですわ。ちょうど公園の真ん前に防犯カメラついておるからね、もう要らんと断ったんです。

○愛甲 ああ、そうですか。地域のほうで合意していただいたところだけ、つけさせていただくということで進めております。

○川股 それと、故障した防犯カメラは全部もう直ったんですか。まだ1カ所、直ってい

ないと思うんですが。この前の台風で。

○愛甲 この前の台風でカメラの向きが変わってしまったりとかというのがないか、職員のほうでもちょっと調べまして、今後どういうふうに進めていくのかというのは、また地域のほうとご相談させていただきますので、よろしくお願いします。

○川合 いいですか、防犯カメラのことじゃないんですが。

○議長 どうぞ。何でも。

○川合 中学生被災地訪問事業の件でちょっと質問したいんですけど、これ、宮城県になっているというのは何か理由あるんですか。福島県じゃなくて。

○吉井 一番被害が大きかったところということで、最終的に選びました。福島県というか、宮城県職員の方にご説明いただいて、幾つか候補地がある中で中学生が選んで、こういうところに行きたいというのを組んで、次第にそういうところで宮城県内という感じになりました。

○川合 ライブで現地を見に行くというのの重要性というのはすごい感じるんですけど、先ほどご説明いただいた内容というレベルでいうと、来年以降もまた続けていきたいということを前提に考えると、通常のメディアから得る情報でも十分とれるんじゃないのかなというふうに感じる部分も多いので。参加者、中学生の感想文も、事前にいろいろ資料を読み込んできましたけども、やはりもう少し、予算を使うのであれば、本当に行った、いわゆるメディアとかで伝わらないところ、そういったところを若い中学生たちがどういうふうに感じてというのと、今度、報告会があるということなんですけども、先ほどご説明いただいた内容だけであれば、どうなんかなというのはちょっと正直なところ思うところあるんですけど、そのあたりはどういうふうに次回続けていこうというふうに思われているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○吉井 確かにメディアとかでも出ている分もありましたし、調べればわかることも多いというのは確かにそうですし、エピソードにしても、映像やら画像やらにしても、調べればある程度はわかるんですが、ただ、さっきもちょっと申し上げましたけど、語り部の方、直接震災で身内を失った方からそういう体験を聞くとか、避難したところでの状況、避難所での生活、困っていたことや、あるいは避難するには何が必要なのかとか、そういったことを直接聞くというのと現地でそれを聞くという体験は、非常に、我々が調べてわかること以上に直接体験として訴えるものがあるというふうに思いました。それをできるだけ伝えていくということが必要やと思うんですが、中学生の目線で報告会をすることと、あ

るいは報告のリーフレット、そういうチラシのようなものでできるだけ共有したいと思いますし、一方で、学校内では学内での報告会とかいうのを開催していただいたりしております。そういったところでできるだけ、体験を、少人数、今回9人だけですけども、共有できるようにというのは配慮していきたいと思っています。

○川合 実際9名の中学生が行っているわけですけど、逆にそういう実際に体験された方の話を聞くというのは非常に重要だと思うので、であれば実際に体験された方を逆にこちらに来ていただいたほうがたくさんの中学生に、実際にあったこと、こういうことがあったんだということをたくさんの中学生に直接、今おっしゃられたように直接聞くことの大切さということを考えれば、逆に来ていただいてそういう話をしていただくという方法もあるんじゃないのかなというふうには思うんですね。

○吉井 すみません。申し上げましたが、中学生自身には、3校ありますけども、3校とも、そこら辺、学校内の他の中学生には、学校内での報告会などを検討していただいております。そこで周知といいますか、体験を直接伝えることはできと思っています。こちらの皆さんには私の口からでしかお伝えできていないので申しわけないのですが、また一方で、11月17日に、地域の方にも来ていただいて、そちらで報告会を、中学生9人全員がその場に来るんですけど、一般の方にも直接中学生の口から報告してもらうという会を企画しておりますので、そちらでお聞きいただければというのが我々の考え方です。区政会議の場であるという、ちょっとそこまでは今考えていなかったんで、中学生も中学3年生で忙しい子らなので、ことしはそういった形でお願いしたいと思っています。

○区長 おっしゃるとおり来ていただいてしゃべっていただくというのも手法の一つとしてはあると思うんですけども、今回の企画に関しては、子どもたちが自分で考えて、やっぱり現地に行って見るということというのは非常に重要だと思っています。メディアでは出てこないことであるとか、メディアで見るのとやっぱり実際に、先ほども充分わかっていただいていると思うんですけど、体験することの重要性、自分の目で見て体験することの重要性というのは非常に大事だと思っています。本当言うと、もっとたくさん子どもたちに現場を見ていただきたいと思っています。ただ、予算の関係で各校3人ずつしか行けなくて、その中でその3人たちがどうやって学校に、ほかの生徒たちにちゃんと報告できるか、そして学校だけじゃなくて地域の方々と一緒になって、これから起こるであろう東南海地震の津波とかの対策を考えていくというのは非常に重要だと思います。特に中学生というのは24時間校下の中にいます。高校生は学校が校区外だったりとかしますけども、

一番若い世代で頼りになるのは子どもたちだと思っています。そのためには何をしないといけないかということを自分たちで考えるということを実践していきたいと思っています。そのためには、単に区の予算をつけて行くというだけじゃなく、来年度からは、ことしはそういう形で子どもたち、去年の6月ぐらいからずっと子どもたちと何度も会議をやって、どういうところに私たちは行きたいのだというところをやったんですけども、来年度からは、今、寄附を募っております、産業界の方々には本当に非常にお世話になっているんですけども、寄附を募って区民の方々にももっとこの事業について知っていただきたいなと思って事業を進めておりますので、ご理解いただければと思います。

また、別に宮城県というのにこだわっているわけではございませんので、来年度はまた子どもたちと話をしながらどこをきちっと調べるかということは進めていきますし、その中で子どもたちが今度は呼んでみたいというようなことになれば、そういうことも考えていければいいかなとは思っております。

以上です。

○藤川 すみません、いいですか。

○議長 どうぞ。

○藤川 これ女子ばかりやと思うんですけど、男子と女子とやっぱり何人かずつ分けたほうがええんじゃないんですかね。

○吉井 今年度、その人選、3名ずつというのを、人選を中学校にお任せしたんですが、各校とも生徒会の子らを中心に選びました。今、生徒会、去年から何回も区長と対談しているんで我々もわかるんですが、女生徒が非常に多いといいますか、女生徒中心なので、我々からは、適当に、男女比、混ざっていただきたかったんですけど、出てきたのは女生徒ばかりでしたので、来年度以降、男子にも、どうですかという話はさせていただこうと思っていますが、指定まではちょっとしにくいかなとは思っています。

○藤川 やっぱりだけど何人か男子も行くほうが。女性ばかりやと。男の人とは感じ方も違うやろうから、できたら何人か男の人も行ってもらったらええかなと思いますので、それで。

○安田 それと、学年も今回3年生ばかりですね。

○吉井 今回、8人3年生で、1人だけ2年生になりました。

○安田 1年生、2年生、3年生とか、そういうなんで選ぶとか、そういうことはできないんですか、来年以降で。

○吉井 ことはたまたま、去年から２年にわたって企画検討してきたので、そのままその子らが持ち上がって、１年、２年やった子らが２年、３年になったんですけど、ことは誰が行くとなったときに、やっぱり３年生、行くかという感じになったと聞いています。みんな、そういう機会があるんやったら行きたいんやけど、そういうときに、来年も引き続きあるんやったらまずは上位学年からみたいな感じで決めたということです、そこは特に我々も指定はしていないんですけれども、企画をみずからやっていただいた子らが、今回、来てもらったということで、自然と３年中心になりました。

○安田 今後もそういう方針になるのでしょうか。

○吉井 去年行けなかった子が行きたいという学校がもしあるようでしたら、やっぱりそれが中心になるのかなと思っていますし、特に３年生を排除するというつもりはないので、自然とそうなる可能性もあると思います。

○議長 できるだけ金をようさん集めてもうて、男女も、そして学年も行けるようになれば一番いいんですけどね。そこそこのお金がかかるみたいですから、予算のこともあると思いますけれど、協力していただけたところからたくさん協力していただいて、メディアで何とかなるのではないかという話もありましたけど、僕も３年ほど前に一度見たことがあるんですけど、やっぱりぞっとしますね。見ることとテレビで見ていることとは全然ちゃうと思いますし、すごいな、まあすごいなしかよう思わなかったんですけど、でもやっぱりほんまにすごいなとしか言いようがないし、どないなんねやろなという感じがありますから、少ない人数かもしれませんが、やっぱり見ることは物すごい大事なことです。ありがとうございます。できるだけお金集めてもうて、男女も学年もということでお願いしたいと思います。

ほかにどうですか。どうぞ。

○安達 吉野の安達と申します。

ちょっと教えていただきたいんですが、区役所としまして、この間の台風とか地震等々の情報というの、どういう形で入ってくるようになっているんですか。区役所に。

○議長 お願いします。

○愛甲 例えば道路の被害でありますとか樹木の被害という、建設局のほうから、こういった区民の方から情報いただいてこういった作業をさせてもらっていますというようなことが入ってきましてとか、例えば人的な被害があれば消防から入ってきたりでありますとか、今回の台風でいいましたらそんな感じでしたけれども。

○安達　ということは、一旦どこか通ってくるわけですね、役所に来るまで。リアルタイムでの情報というのは区役所には流れない。

○愛甲　区民の方から直接ご連絡いただくことも、それもあります。

○安達　勉強させてもらったんですよ、今回の台風で。いろんな形で、町内会で、一番ひどいのが空き家の崩壊とか、いろんなものが飛んでくるというふうな等々のときに、1回役所のほうに電話させていただいたんですね。どうすればいいかということの処置ですよ。まず思ったんは、つながらない。あのね、よくわかるんですよ。こういうときなので、てんてこ舞いしているんだろなというふうな形を感じます。しばらくして、はい、わかりましたという、受け付けだけです。ほんで、私どもは次のことが知りたいんですよ、どうすればいいかということが。町会民の人は、会長どないすんねんというふうな形を指示ができない。例えば、無理なこととか、そういうことはちょっと度外視してお聞きしたいんですが、結局、例えば、リアルタイムに役所が情報を得なくちゃなんないんじゃないですかと。1つにね。情報としてですよ。そこから動くのはほかの部署でも構いません、消防署でも警察でも構わないんですけど、絶えずそういうような被害状況みたいなものは役所は知っておくべきやというふうな感じを受けるんですよ。先ほどLINEとかそういうのが明示されていたんですけども。例えば、今はネットの時代ですので、情報だけ役所に知らしとことというふうな形みたいなものは、当然この時代やからあってしかるべきじゃないかなと思う。うちの町会は、連長のほうに被害報告を一旦上げて、連長が役所のほうにお知らせするというふうなんですけど、早急にとか、一旦連長通さんと直接言いたいというような形は当然起こりますので、その点ちょっと考えていただければと思います。ありがとうございます。

○愛甲　ご意見ありがとうございます。

○議長　今何したらええのかなということが、台風の風のときに、今言うてはったみたいに被害がようさんあるけれど、避難所開設するのかせえへんのかなとかいうことをそれなりに悩んでいるんですわ。そら開設するのは勝手にやったらええみたいなこと聞いているからやってもええねんけれど、その後どうすんねんということもありますしね。だから、こないなったらこうするというような一本筋の通ったようなところは、そういうの簡単にはいけへんと思うけど、ケース・バイ・ケースがほとんどのことやから、そのケースのときにはこういうふうにというようなことが、答えがいつぱいなってくると思いますけど、でもやっぱり、多分町会の人は、こんだけ雨降ってんのに、風吹いてんのに避難どうするの

かなというふうなこと、ほんで誰かが教えてくれんのかなということを多分待っていると思うんです。僕らもそういう立場ですから、開設してええのかどうかいうようなところでずっと悩んでいたんですけど、悩みながら台風が過ぎていくのを待ってしまっというふうなことになりますけど、その辺の明確なことがわかればありがたいなとは思いますがね。役所のほうもいろいろ情報、当然のことですぐ動けるようには考えてくれてはると思いますけどね。だから一本筋通ったようなことがでけへんかなとは思っています。

ほかの方で何かございませんか。どうぞ。

○柳瀬 すみません。大開に住んでいる柳瀬と申します。

福島区主な事業の2枚目の地域防災計画作成支援というのがあるんですけども、今、5地域が作成済みになっていて、今後ほかの地域も作成になるのかと思うんですけども、恐らく、たしかなんですけれども、この地域防災計画というのは役所の方がつくるのではなくて、地域の方が自主的にというか、メインでつくるようなものだったような気がしているんですけども、大開、まだつくられていないので、どういうふうに地域の人がかかわってこういう計画書をつくられているのかというのと、野田に住んでいる友人がいるんですけど、こんなあるの知っていると聞いたら知らないと言っていたので、やっぱり策定進んでいるところでも全員が参加してはできないと思うので、できましたというのの何か説明会みたいなものをやるとかいうのがあったら、やってもみんな参加しないと思うんですけども、より、こういうふうに防災が、ときは動きましょとかいうのがわかるんじゃないかなと思っているので、まずこの2点を聞きたいのと、あと、ちょっと話が戻るんですけども、中学生の見学というか、被災者訪問の件なんですけれども、私も行くこと自体は否定しないというか、悪くないとは思うんですけども、行ったときに、悲惨であるとか大変であるとか、こんなに被害が大きいんだというような視点ではなくて、そうならないためにどうしたらいいのかという視点をもっと持ってほしいなというふうに思っていて、先ほど説明の中で、津波が1回来て、1回おうちに帰って、それで津波にと、絶対にだから1回逃げたらその場にいてくださいねという話があったというふうにおっしゃっていたんですけども、私もそのことは気になっていて、福島区内でも津波避難ビルというのが何カ所かあるんですけども、そこに津波が引くまで3時間とか4時間とか滞在するのに、水とか防災用のトイレの備蓄が全ての場所にはないんですよ。だから、そういうふうな話を聞いてきましたという、区役所の支援で行っているわけですから、区役所の方も一緒に行っているわけですから、そういう話があったときに、そしたらどういうふう

に行政にそれを反映するのかというのを、例えば先ほどの説明のときに、この写真に出ているようなことは中学生から直接聞けばいい話であって、区の方からは、去年こういう支援で中学生のこういう意見があって、それをこういうふうに行行政に生かしていますというように、そういうふうな案内のほうがあったほうがいいんじゃないかなと思っています。これは要望のほうで、質問のほうは防災計画の策定の手順というか状況と、できているところは説明会をしてほしいなというお話です。

○議長 よろしくをお願いします。

○愛甲 ご意見ありがとうございます。おっしゃっておられますように、地区の防災計画につきましては、区役所と、それから危機管理室のそういう防災のアドバイザーが、地域の方、代表の方と一緒に話し合いを何度かさせていただいて、地区防災計画を策定させていただいております。策定させていただいた地域につきましては、各戸配布を各地域の方をお願いをして各世帯に一部ずつお配りさせていただいているという状況ではあるんですけれども、説明会を開くというようなことは福島区では今までしたことありませんので、それについては地域の方とご相談をさせていただいて、させていただけるかどうかというのをまた検討させていただきたいと思います。ですので、地域の方に参画させていただいて、地区防災計画つくらせていただいておりますけれども、広く皆さんにお声がけさせていただいてというところはまださせていただいておりませんで、連長さんを中心に、地域の役員さんを中心にご相談させていただいて策定をさせていただいているという状況でございます。

○吉井 すみません。中学生の被災地訪問についてですが、今いただいたご要望については、我々もそういう視点で、防災のほう、避難の取り組みとか、避難はどうしたらいいのかと、そういうところにつなげていかなあかんと、そういう視点で反映していけるようにせなあかんというところについては、ご要望についてぜひ反映していきたいと思います。

ただ、さっきの説明の中では余り触れておりませんでしたけども、災害時に地域でどうしたらいいのかというふうな、例えば中学生として災害時にどうしたらいいのか、訪問先ではもっといろんなやりとりがありまして、例えば災害が起こったときに結局必要なのは近所での声かけであったり人とのつながりが大事ですよとか、あるいは、大学院生も言うていましたですけど、ふだんから家族と恥ずかしがらんと防災について話し合っておいて、何か起こったらここに逃げましょうねとか、そういうことを普段からしていく必要がありますよと、まずは自分らからやりましょうねとか、そんな話があったんで、そういったこ

とをできるだけ共有できるように、中学生からの報告にも期待したいと思いますし、もしそうならなければ、我々としてもそういう防災面につなげていくように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ほかにありますか。どうぞ。

○日根野 すみません、大開の日根野といいます。

今、皆さんの意見、この資料のことじゃないんですけれども、先日、此花区のコスモスというところ行ったんですよ、買い物に。そのとき、水道会館が、今、新しくできるのかなんかで工事していますよね。違いましたっけ。水道会館。下水道会館、工事しているところで、小高い公園が何か、広い公園があって、小高い公園があったんですよ。そこで子どもが何か何人か遊んでいたんですけど、ちょっと雑草がすごく生えていて、子どもというか、低学年だったと思うんですけれども、何か、すごく、いきなり見えなくなったりするんですよ。だから、子どもが遊んでいる姿が見えないということは、安全面とか防犯でちょっとどうかなと思ひまして、すごく、そういう、危険かなというところを感じたんですね。

それと、もう一つは、最近すごく、私気になっていたんですけど、道路の、何だっけ、自転車マーク、北港通とジャスコの前のところに、自転車マーク、道路に張っているというか、シールを張っていて、ブルーの矢印を何か道路のところ張っているんですけども、それって北港通のところの一部とジャスコの交差点の一部だけしかそういうマークがないんですよ。それはどうしてかなと思ったの。そういう、車道を歩く、車道を走るとかするんだったら、もっとたくさんのところに、よく、車道、自転車、走ってくださいというのであれば、もっと目立つように、北港通とかジャスコのところだけじゃなくて、いろんなところにも、なにわ通とかそういうところ、いろんなところの道路にも、そういうシール、張っておくべきじゃないかな。なぜ北港通だけかなと思って、すごく最近疑問になっているんですけど。

以上です。すみません、変な意見ですけど。

○議長 どなたかお答えいただけますか。

○吉井 大開の公園内の雑草がということですか。

○日根野 此花区のほう。

○吉井 此花区のほうの……

○区長 川のほうの……今、公園の整備しているから……

○日根野 あ、ごめんなさい、だめなのか。

○区長 いや、だめではないんですけども。

○日根野 ふだん……

○区長 現状、今、公園の整備を進めているところで、まだ完成していない……

○日根野 ごめんなさい、完全に間違っていましたね。

○区長 ところですので。ただ、子どもたちが、そういうふうに通っていて、雑草が生えて危ないということは伝えさせていただきます。此花区ではあるんですけども、此花区のほうでもちゃんと進めておりますので、もうしばらくお待ち願えればと思います。

○吉井 自転車道については、私も聞いてはおるんですが、歩道を通っていると危ないということで、本来は車両なんで、自転車も。自転車はだから車道の端ですね、左側を走るといって、はつきりその線を引いていくというふうに、大阪市全域でちょっとずつやっていっていると聞いています。ただ、全体にばっと引くというのは、かなり予算的にもかかりますので、まずは一部交差点からと聞いておりますので、どうせやるんやったら現状ではちょっとわかりにくいということやと思いますので、ご意見は建設局のほうにお伝えさせていただきます。今は、まだそういう取り組み途上にあるということやと思いますので、ご意見はお伝えさせていただきます。

○丹羽 あれは区役所と警察と相談されたんですか。

○吉井 区役所というよりも、大阪市の建設局が主導で、自転車の通行についての施策を進めています。

○丹羽 私、一遍、自転車で走ったんですわ。そしたら怖いんですわ、2車線あって、あすこを走りますと。あれほんまに、自転車は車道を走らなあかんのですわ。ですけど、あの道を走っていますとほんまに怖いですよ、自転車で走りますと。

○吉井 車のそばを自転車で通るのは怖いというのは、おっしゃることは大変よくわかります。

○丹羽 あれ、走って見たらほんまに怖いです。一度走ってみたんですよ。そしたらバスが来て、ちょっと揺れたらもうばき一んと当てたんですわ。あれはちょっと考えものですわ。

○吉井 個人的にはよくわかります。

○丹羽 自転車は車道走らなあかんですけれどね。

○吉井 ご意見については参考にさせていただくようにお伝えしておきます。

○議長 まだありますか。

○福原 すみません。

○議長 どうぞ。

○福原 玉川の福原と申します。

のだふじの件ですけど、剪定なんかからすごく必要なのに、人材がないんです。私も一応玉川におりますので、お手伝いということで駆り出されたりするんですが、高齢になるとすごく負担が大きいんです。剪定というのが。それで、毎年ののだふじ祭りというのを大々的にするんであれば、もっと花が咲くまでの過程で区役所が力を入れていただいて、有償でもいいですけど、ボランティアさんを募っていただいて、定期的に剪定をしていただくというふうなことはできないんでしょうか。今、十五、六年になると思うんです、のだふじが、大々的に区の花として始めたんが、藤さんが定年になられてからやり始められたと思うんですけれどね。それには、その当時の人が、もう十五、六年たっていますから高齢になっています。このままいくと花はどうなるかわからないと思うんです。それまでに、今から人材を育てていただくような方法は区役所ではしていただけないのかなと思っているんです。今度、下福島公園も、花を伸ばして、大きく、たくさん、何メートルとかいう理想は大きいんですが、いうことになっていきますので、そうすると余計に人材が必要になるんじゃないかなと。お金はあるかどうかは知りませんが、人材が足らんです、剪定してくれる人。だから、そういう人材を募っていただくというのは、区役所挙げて広報紙に載せるとか、そういうふうなこととしていただかんと、のだふじの会だけではとてもやっていけないんじゃないかなと、それを感じております。よろしくお願いいたします。

○樋野 まち魅力推進担当の樋野でございます。

今、福原委員のほうからおっしゃっていただいていることは、以前から、のだふじの会のほうから、なかなか維持管理が難しいので何とかならないかという相談を区役所でも受けております。広報でのボランティアの募集については、年に何回か、のだふじ巡りの4月には必ず広報紙に募集記事を書けるようにはさせていただいております。それでもなかなか人材が、集まらないようで高齢化でなかなか、今でもお聞きしていますと、3人か4人ぐらいの方しか実際活動ができていないというのが現実のようです。何とかならないのか、これも、公園の中にある藤棚というのは、基本的には建設局のほうの守備範囲になる

というところがありまして、建設局なんかと、のだふじの会が維持管理中心でされている会でございますので、そういうところと今後いろいろ検討はしていけないといけないかと。実は三者でそういう打ち合わせを持とうということになっておりますが、ことし台風があったりとかなかなか持ててないですが、いろいろ関係者で一旦知恵を出し合ってやっていこうということにさせてもらおうとは思っております。なかなか、どういう方法がいいとかいうのがまだ答えを持ち合わせていない状況でございますので、今後関係者と検討させていただければなと思っております。

○議長 どうぞ。

○川股 今回ののだふじの件ですけども、1町会から3,000円出しておる、それをどういふふうに使っているかという問題。福島区全体でやで、1町会さん3,000円ずつやから、102町会ですか、今。それが1町会3,000円出しておるんです。ほんだらそのお金を何に使うとるかという。

○樋野 それにつきましては、地域振興会さんのほうからののだふじの会のほうにということでお話は聞いておりますけども、具体的な内容については区役所では把握しておりません。

○川股 のだふじの総会か何か、そんなふうにならば金使うんやったら、今ボランティアで金出して集めたらええんです。うちにも先生、大先生おるけども、年いっとるから高いところ上られんよって若い人を探している。だから、1町会3,000円出しとんねやから、何か使い道考えてやってほしい。

○樋野 そういうご意見があったということで、のだふじの会のほうにちょっとお話をさせていただこうと思います。

○議長 ありがとうございます。

時間も来ていますので、最後に峰松さん、お願いします。

○峰松 鷺洲の峰松です。

先ほど議長さんが言われたとおり、避難所開設について、今回、台風21号、一応、愛甲課長と連絡とりあって、鷺洲の場合はコミセンをあげようということになったんですわ。それでコミセンで待機しておったんですが、幸か不幸か連絡はなかったんですが、学校の校長さんと話したときに、実は1件ちょっと問い合わせがあったと、そのときに、いや、小学校開設していませんというて言いましたと。これ、私も反省しているんですが、学校のほうにコミセンを開設するということを言うていなかったんかなと。大抵問い合わせあ

るというたら区役所か学校なんですよ。20号のときは、たまたま学校行って、学校あいていないというて役所のほうに大分苦情いったんですよ。それでその方と連絡とって、コミセンをあけますからということでお話ししたんですが。結局来はれへんかったですけどね。だから、台風の場合はある程度時間的な余裕あるし、予測できるし、事前に役所、地域、学校としっかり連携とって、こんなときはこうしましょというふうな話し合い、しっかりとかないかなと思うて、ちょっとそういうふうな反省していたんですよ。これも中村さんも絶対感じられていると思うんですよ。避難所開設について。

○議長 はい。

○峰松 そうすることで、今後一緒に相談よろしくをお願いします。

○愛甲 貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ今後そうさせていただくように検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

時間も大分、8時近くになってきましたので。

貴重なご意見、ご質問、ありがとうございます。

さて、本日の議題はこれをもちまして全て終了しましたが、事務局から何かございますか。

○松尾 事務局のほうは特にございません。

○議長 特段ないようでしたら、これにて本日の議事を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様には、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○松尾 中村議長、長らくの司会進行、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、たくさんのご意見、ありがとうございます。

それではここで、市会議員の広田市議、太田市議がお越しいただきました。また、オブザーバーといたしまして吉崎会長もちょっとお越しいただきましたのでご紹介させていただきたいと思います。ご挨拶等いただければ幸いですけれども。

○広田 皆様、お疲れさまでございました。まず、本当に今回の、前の地震もそうでしたけれども、今回の台風、皆さん、本当に被害受けられた方が多いと思います。心からお見舞いを申し上げます。私の会社も実は停電いたしておりまして、西淀川のほうだったんですけど、大変でございました。

今お伺いしてしましても、いろんな情報が錯綜して、本当にどこに聞いていいかわからないということで、私のほうにも幾つかお問い合わせも頂戴いたしました。

まずは、おっしゃっている避難所開設、これについては、やっぱりしっかりとしたマニュアルをつくっていくということは、しっかり考えていただかないといけないなと思っています。

あと、津波避難ビルの話もございましたけれども、指定したからには後をどうするかというような、津波の避難ビル、指定を受けてくださったところに、きちっといろんなお話、またさせていただかないといけないんじゃないかなと思っています。

今回、また、ごみのこともございました。今、福島区役所のほうではツイートしていただいていて、私も何個かリツイートいたしましたけれども、例えば、もうとにかく、9月4日のお昼の2時ぐらいやったでしょう、ばあっと風吹いていてね。1時間ぐらいでいろんなものが飛散して、大変なことになっていたんやけれども、いろんなところから、どないしょ、こんな何かごみ来て、このごみどうしたらいいんやろ、どうやったら、え、自分で何か処理せなあかんのかというようなお問い合わせ、いっぱいいただいたんですよ。これについても、次の日には、西北環境事業センターのほうで、連絡をしてとりに来てもらうということで解決はするんですけども、やっぱり皆さんどうしたらいいかわからない。福島区役所のツイート見ていたら、ごみをどこに連絡したらいいのかというツイートがちゃんとできていない。9月6日ですよ、これできてたん。おまけに、福島区やったらもうわかっているじゃないですか、西北環境事業センターと決まっているんやから。その電話番号も、ちゃんと皆さんにわかるようにやっぱりツイートするべきだったんじゃないかなと思います。今度また、区役所のほうのツイートのあり方なんかもちっと見直していただきたいと思います。

すみません、言いたいことがちょっと多過ぎるんで、これぐらいにしておきます。お疲れさまでございました。

○太田 皆様、どうも、太田でございます。

広田先生も先ほど言うてはられましたけども、私も家が玉川で、3日間停電で、断水、マンションですからね、ポンプなので、水が出てこないというのが3日間ありまして、電気がとまっていたら、ろうそくがあつたりとかとあるんですけど、本当に、水がとまると手を洗うことも歯を磨くこともできひんのですよね。ということは生活することができないという状況。初めて被災者のような気持ちで3日間過ごさせてもらったんですけども、

本当に、家族、子どもも抱えながら、大変やったなというような思いを持っております。

また、そんなことも、大阪市会のほうで大阪市の行政ともしっかりと話をしていきながら、やっぱり強い大阪というのをこれからつくっていかねばならないし、ましてや来年、G20とか、また万博、強い大阪をと皆さんが思っているからこそ、まちとそして行政とがしっかりと協力をしていきながら、いい大阪にしていきたいなというふうに思っております。

きょう、私ちょっと遅刻してきてすみませんでしたけれども、お話を聞かせていただきまして、地域の皆様方がいろんな課題を持っていろんなお話をされるということが、非常に僕は何よりも大事なことだなというふうにいつも思っております。身近に起こったこととか、それとかこんなこと聞いたよとか、こんなことあったんやでとかいうような、いろんな話をこの場でまたしていきながら、地域のみんなで、またこの区政会議のメンバーみんなで、情報を共有するということが非常にやっぱり大事ななというふうに思っております。

これからどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○松尾 すみません。オブザーバー、お越しにいただいている方、代表いたしまして、今西府議、何か一言いただけますでしょうか。

○今西 皆さん、長時間お疲れさまでございました。半分、今、両市会議員のほうからお話ございましたとおり、本当に、これからこういった場でやはり意見交換していくことが非常に重要であるというふうに思います。

ちょっと事務局に教えていただきたいんですけども、ブルーシートのほうを配布されていたじゃないですか。あれは何枚ぐらいはけて……。全部いけたんですかね、特に不足することなく。

○愛甲 申しわけございません。ちょっとはつきりした数はあれなんですけども、今、福島区では300枚ぐらいは多分配布させていただいていまして、まだ在庫がございますので、まだ来ていただいたら配布することは、させていただきます。

○今西 私も、何人かの方に、ブルーシートを配布していることを知らないというようなことで、もっと今西さんのほうから発信してくださいというようなことを言われましたので、今回のことを教訓にぜひお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○松尾 ありがとうございます。

時間も来ておりますので、本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭、申し上げましたとおり、本日の議事につきましては、会議録を公表させていただきますので、ご発言いただきました皆様方には、後日、会議録の内容をご確認していただくこととなりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、区長の大谷より一言ご挨拶申し上げます。

○区長 皆様、どうも、貴重なご意見どうもありがとうございました。

委員の皆様から出ました、本当に災害については6月の地震、そしてこのたびの台風と、想定していなかったような課題というのがたくさん出てきております。私も、安全環境部会という、区長会議の中でもそういう部会がございまして、その部会の中で、課題に対してどういうふうに対応していくのかというのを各それぞれ課題を出して潰してっております。その中で必要なものは、危機管理局であるとか、さまざまな部局も通じて、学校、教育委員会とかということも含めて、課題の解決に当たっております。

ただ、やっぱり、マニュアルをつくったとしても、それがマニュアルどおりに確実にいくことは、まずないと思っております。1つの指標であって、その時々判断というのがすごく必要になってくると思います。台風の時も、あの暴風雨の中、避難するというのは絶対にやってはいけないことですので、台風が過ぎ去った後にどういうふうに対応するのかというようなこととかということで、適切に区役所で情報を把握しながら、皆様に指示、またはご相談できるような環境をつくっていきたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご支援のほうをよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

○松尾 以上をもちまして、本日の市民協働部会、終了してまいりたいと。皆さん、最後までご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。